

第2章 教育研究組織

1. 現状の説明

大学院造形研究科は博士前期課程（修士課程2年）として美術専攻6コースとデザイン専攻8コース全14コース、及び、博士後期課程（3年）造形芸術専攻の一専攻－作品制作研究領域、環境形成研究領域、美術理論研究領域の三領域によって構成される。

すでに前章で述べた通り、本学の教育理念は、美術と技術的専門性だけでなく、総合的な人間形成をもって「真の人間の自由に達するような美術教育」とあり、創造的で多様な造形の新たな可能性を求めている。修士課程は学部各学科の理念教育方針との連携・連動の上に制作や研究を更に継続深化させる専門の技能・理論および応用を教授研究し、その深奥を究めた人材の養成の場として、1973年に開設された。また、2004年に開設された博士後期課程は、研究科委員会のもとに設置された博士後期課程運営委員会によって運営され、その統括のため博士後期課程課程長（大学院規則第7条の3）が置かれている。

博士後期課程の設置によって、学部から大学院へと至る教育課程の最上位が明確に位置づけられたことになり、教育課程の垂直構造化を促すこととなった。

本大学院では、大学院専任教員は置かず、造形学部専任教員が大学院の授業を兼任しているため大学と大学院の教員組織は同一である。また、海外との教育研究組織間とは、交流協定校への教員派遣、教員・芸術家等を訪問教授として招聘している。

センター等の教育研究組織として、2009年度に設置された造形研究センターがある。当該センターが進めている研究プロジェクト『造形資料に関する統合データベースの開発と資料公開』（平成20年10月～平成25年3月）は、本学所有の豊富な美術・デザイン・映像・民族資料を活用するための本学の未来に向けた研究で、三つのプロジェクトから構成され、本学教授19名がプロジェクト研究員として横断的で多角的な研究が進行中である。

教員は、学長室会議、入試本部会議、教務学生生活委員会（この下に、進路指導専門委員会、ファカルティー・ディベロップメント専門委員会）、通信教育課程教務委員会、入学試験委員会、美術館・図書館運営委員会、造形研究センター運営委員会、自己点検・評価委員会、博士後期課程運営委員会、国際交流委員会、産官学共同研究推進委員会、研究紀要編集委員会、大学史史料委員会、情報環境委員会、αMプロジェクト運営委員会のほか、理事長・学長の下に設置される各種委員会の委員を担当する。また、どの委員会においても、関係事務所管の職員が委員として出席している。

2. 点検・評価

教員に向けたアンケート問16「大学院の組織運営体制はどのようなものが望ましいと考えるか。具体的に」については、以下のような回答（意見、提案）があった。

- ・学科を母体としたコースでなく、領域別のコースを設定し、指導教員を設置する。
- ・大学院教授をおき、マンツーマン体制の指導教員を配置する。
- ・学部と大学院（前期・後期）全体から考えた体制が必要。
- ・担当教員資格審査の実施。

- ・修士（前期）、博士（後期）全体から考えた体制が必要。
- ・学部と異なった大学院の教育分担を規定する仕組み作り。
- ・学位審査は外部からの専門家を交えて公平に行う。
- ・論文指導の可能な教員の配置。
- ・武蔵野美術大学としての特性を生かした教育・研究面の支援。
- ・大学院にビジネス・産業界・国際的な組織から専門家を招く体制が必要。
- ・博士後期課程の指導体制が確立していない。
- ・学科を母体としたコースでなく、領域別のコース設定・指導教員を配置する。
- ・大学院専門の研究室が望ましい。
- ・学部と修士課程、博士後期課程を同時に指導するという過重な指導。

これらの回答には、(財)大学基準協会による指摘事項（平成20年度）とオーバーラップする点があった。また特に、博士後期課程の運営組織の明確化に対する要望と、博士後期課程の指導体制の整備が望まれている。

以下に、(財)大学基準協会による指摘事項（平成20年度）を記載しておく。

「長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組みについて

教育研究組織 造形学部11学科、同学部通信教育課程、大学院造形研究科修士課程2専攻、同研究科博士後期課程1専攻という教育研究組織に加え、美術館・図書館、研究支援センター、学外交流、国際交流のための部署などの諸組織が整備されている。これらの組織による内外の他大学などとの交流・学術資料の収集・整備などの活動が活発に進められている。ただし大学の基本理念との照合という観点から全体を総合的に眺めたときの組織の過不足の状況や、各組織間の教育研究上の機能連携といった相互関係などは、必ずしも明らかとは言えない。

－基準協会の認証評価の結果－

3. 将来に向けた発展方策

全組織を総合的・歴史的な見地から捉え、その全体や各部署のあり方や相互関係について整理・把握することが必要である。詳しくは、次のような方策が望まれる。

- 1) 大学の理念・目的に照らし教育研究活動の位置づけなど、各部署の独自性や機能・長所・不備・改善点の検証を行うこと。
- 2) 教育研究組織全体を総合的に眺めたとき、組織の過不足の状況や各組織間の教育研究上の機能連携といった相互関係などは必ずしも明らかとは言えない点の改善。
- 3) 大学院の組織運営体制の望ましい形としては
 - ・修士課程と博士後期課程における教育内容の適切性と両者の関係を生かす組織と運営。
 - ・博士後期課程の各領域がオーバーラップして研究を深める体制作り。
 - ・学部から大学院修士・博士後期課程までの垂直構造強化と産業界や国内・海外大学との教育効果を高める水平構造化。
 - ・博士後期課程にふさわしい教育システム設立への再検討。
 - ・具体的な方策。
 - －修士課程と博士後期課程をとおした5年を基本とする研究科（前期・後期）の設置。
 - 専門の大学院教授の設置（領域別の指導教員配置）。
 - 論文指導の可能な教員の配置。
 - 博士課程の学位の質保証・・・研究指導資格・審査基準。